

リフレッシュ・滋賀

第4号

連合滋賀・高退協会報

発行責任者:吉村眞明

編集責任者:嶋澤順三

大津市松本2-10-6
電話:077-523-0500

高退協第四回(臨時)総会開催

運動方針、規約改正など決定

総会は毎年年初に開催

連合滋賀高退協は、結成当初より総会については二年に一回の開催をすることとしていましたが、その総会を年一回の開催へと規約改正することを中心議題として、二月九日に守山つがやま荘において第四回(臨時)総会を開催しました。

総会は、加盟組織より代議員二〇名、役員二四名、傍聴二名、来賓三名の計四九名で開催され、開会にあたり吉村眞明会長より「日本の現状をみると、こんな日本をつくるために戦後営々として働いてきたんじゃないかな」という思いがする。いま、高



総会で挨拶する吉村会長

齢者、弱者にしわ寄せをしようとする政策が進められている。怒りを込めて私たちはこれから、自分たちのためだけでなく、二一世紀をにう人々のためにも健康で生きがいがあり、明るい、活力ある長寿福祉社会の建設のため、政治や行政に対して積極的に組織的に行動を展開して行きたい」と挨拶があり、来賓として出席の連合滋賀下戸会長、滋賀県労働金庫小竹理事長、日本高退連西田会長より挨拶をうけました。議事については以下のとおりです。

〇九六〇九七年度経過報告

九六年七月一日〜九七年二月三十一日までの、①連合滋賀高退協主催の活動、②日本高退連主催の活動、③近畿ブロック高退会主催の活動について報告。

とりわけ公的年金証明手数料無料化の取り組みについては、八四年頃から全国各地で燃え上がった運動の成果として、完全無料化都府県一八、全自治体の三分の二の市町村の無料化が達成され、九七年一月一七日には社会保険庁より改正省令の公布がなされ全国の無料化が実現したことを報告。滋賀県においては、あと数町村というところまで成果を挙げ

ていた。

〇九八年度運動方針

「連合」「連合滋賀」と支持・協力関係を築き、これまで積み重ねてきた経験と知恵を運動に生かし、一人ひとりが平和で明るい、さわやかな生きがいのある生活を送れるよう、着実に前進するとともにその前進によって、多くの高齢者パワーを結集し、唯一の高齢・退職者組織としての存在を示していく。

当面する活動として、①安心して暮らせる高齢者・退職者の政策を推進する活動(連合滋賀の対県要求「政策・制度改善要求と提言」への意見反映)、②充実した暮らしを求める活動(高齢者集会やレク行、学習・研修会の開催)、③組織づくりの強化(幹事会の定例開催と会報の発行)、④連合との連携について(現職組織・組合員との交流、連合への意見提起)を提案。

〇九八年度予算

①会計年度を九七年七月一日〜九八年一月三十一日とした予算とする。

②滋賀労金から提供のある活動協力金については、特別会計として活動補助に使用する。

〇規約の改正

①総会は年一回の開催とする。

②総会の代議員を五〇〇人に一人の選出とする。

〇役員体制

会長に吉村眞明氏、副会長に嶋澤順三氏、奥村慶雄氏、事務局長に北村芳郎氏とした現役員体制を継続する。

〇顧問の委嘱

連合滋賀下戸会長、日本高退連西田会長に顧問を委嘱する。

〇現在の組織

現在の加盟組織は十三団体六、二四六人となっている。

滋賀県知事選挙



連合推せん候補 くにまつよし

七月に執行される知事選挙の候補者擁立を巡って、自民党が三分裂し、県庁から二人が立候補するなど混乱を深め県民にわかりにくい状況となっています。

しかし連合滋賀は、稲葉県政の「清潔・誠実・公正」な県政の後継者選に積極的に努力し、前県総務部長の国松善次氏(60)を推せんし、その勝利をめざすこととしました。

滋賀県では昭和四十九年の知事選挙以来、労働団体が主導権を握って来ましたが、二十一世紀の滋賀を発展させるために、国松氏の勝利に連合滋賀は全力を挙げる決意をしています。皆様の力強いご支援をお願いします。



『老い構え』について 『老いは突然のようになってくる』

嶋澤 順三

四十歳をすぎた、ある日の朝、どうしたことか新聞が読めないのです、いささかあわてた。疲れ目かと思つて目薬をさしてみたが、どうもすっきりしない。翌日になつても同じである。やむを得ず眼医者にみてもらったところ、老眼であると診断され、その日からもう三十年以上も老眼鏡の御厄介になつてゐる。老眼になるのは、なにもいきなりなるわけではない。少しずつ少しずつ何年かかかつて、ある日限界を超えたのである。けれども、そんなことはわからないから当人はびっくりする。老眼鏡をかけなければ文字が読めない、ということに自覚するとき、もはや若くないことを思い知らされるのである。

作家の水上勉氏が、『サライ』にこんなことを書いてゐる。「けさ（一九九八年三月六日）、八日が誕生日なので満七十九才の二日前の朝早く、午前六時半ごろに眼をさましたところ、左眼が黒紗を貼りつけたみたいで、物が

よく見えない。部屋のなかのもの、窓の障子あかりなんかも暗紫色だ。左眼だけに墨汁をあびたようになしずくがあり、このことはゆうべからおかしかったのだが、朝になつてみて、ああそうか、とわかつた。何がわかつたかというと、八十坂というものの正体である。いつまでも二つの眼がよく見えるとは限らぬ。今日は、片眼がつぶれる日だったのだとわかつた。悲しいことに、鏡をみても両眼とも、ちゃんとしてゐるように見えて、黒紗布をかけたようなことは人に見えぬのである。」

大津市会議員を六期つとめ、市会議長になつたこともあるNEC労組出身の羽根清一氏（平成八年五月十三日八十八才で死去）は、生前、毎朝四時に起床し、般若心経を唱え冷水をかぶるという日常生活を送っていたが、亡くなる数年まえから、時折変なことをいうようになった。ある日、私に香典をもつてきて、これをくれるという。私は生きているのだから香典はいらない

というのに、どうしても受けとつてくれという。やむを得ず受取つて家族に返したが、これが決定的なボケのはじまりで、以来支離滅裂、どうしようもなかった。私たちNECの組合仲間では、いちばんの元氣者だったのに、突然のようにボケが出て、そして亡くなつたのである。

エッセイストで、俳人で、カードマジシャンでもあつた江國滋氏は、平成九年二月六日食道癌の告知をうけた。

寒の明け告知の一語「高見順」

二月六日、作家、高見順（昭和四十年八月十七日死去）は食道癌で亡くなつてゐることを踏まえての医者からの告知である。江國滋氏の壮絶なガンとの闘いがはじまつた。

残寒やこの俺がこの俺が癌

癌告知され闘志満つ春の虹

三日目の禁煙地獄日脚伸ぶ

春疾風勝つてくるぞと門を出る

憎みても余りある癌遅日かな

春ともし遺書を書かうか書くまいか

癌に抗し生きて手術を終えて春

春曉や入院死だけはしてたまるか

再手術をつけられてゐて彼岸寒

死神にあかんべえして四月馬鹿

俺以外みんな仕合せ啄木忌

メーデーや絶食もまた重労働

激痛は激痛として五月晴

目にぐさり「転移」の二字や夏さむし梅雨寒やぐりぐりと癌痛むいのちひとつ手術四回風は死す肺炎てふ刺客送らる原爆忌おい癌め酌みかはそうぜ秋の酒

八月八日癌告知から一八七日間文字通り死闘を続け、八月十日江國滋氏は六十二年と十一カ月余の生涯を閉じた。この一八七日間の闘病生活中に四五句の俳句を遺した。その強靱な執念と意志力には脱帽するしかない。さすが「俳句とあそぶ法」（昭和五十九年発行）の著者だけのことはあるが、それでもガンには勝てなかつた。こんなことなら、いつそ禁煙も手術もせず、最後まで自由に生きた方がよかつたと思うが、それも結果論でしかないのであろう。

私はかねてより、人間死ぬときはどうあがいても死ぬ、死なないときは見た目がどんなにひどい有り様になつていても死なない、と割り切つてゐる。災難に逢うときもそうだ。災難に逢うときは避けようがない。災難と死について良寛は次のように言つてゐる。

「災難に逢ふ時節には災難に逢ふがよく候。死ぬ時節には死ぬがよく候。是れはこれ災難をのがる、妙法にて候。」

人間の運命は神仏が握つてゐる。無心論者なら大自然が握つてゐると思え

てよい。人間の出生と死に、自己の意志など全く係わりがない。いつ、どこに生まれてくるのか、犬や猫に生まれてくるのかすらわからない。死もまた同じである。いつ、どこで、なんで死ぬのかは知りようがない。自殺者だつて、発作的に死ぬ場合が多からう。出生と死、つまり人生のスタートとゴールが、自分の意志で決められないのなら、その途中の人生だって自分の意志は働かないと悟るべきである。

人々はみんな、自分自身は、自分自身の力で生きていると思っている。若い人にお説教をすると、「自分がどう生きようと自分の勝手だろ、余計なお世話だ、ほおっておいてくれ」と反発されることがある。では、人間ほんとうに好き勝手に生きて行けるのか、といえ、殆どどうにもならないのである。どうにもならないが、ある程度、どうすればどうなるか、ということは経験則で予測できる。たとえば、他人を傷つけたり、殺したりしたら、たとえつかまらなくとも地獄におちる。けれど、頭に血が上っている人には、それがわからない。わからない人にはお説教するしかない。でも、お説教すればわかってもらえするというわけでもない。

相変わらず、若い人の間で占いが流行っている。特に若い女性（に限らないが）は占いが好きである。これを一

口にケナすことはできない。実をいうと、私も神社仏閣に参拝の都度、おみくじをひくことが多い。一つはグループで行くことが多いので、おみくじをひきあつて話題にする為の、いわばご愛嬌である。しかし、おみくじも時と場合によりけりで、ドキリとすることがなきにしてもあらずである。それほど、生きていけば日常が危うく、不安があるということだろう。

年々歳々、一期一会の思いが強まる。今年の桜はながめることができたが、来年の桜は見る事ができるのか、できないのか。先日小学校のクラス会に出席したが、四、五年前に出席したとき、いちばんよく話の合った同級生二人は既に亡くなっていた。現住所は出生地ではないので、出生地のニュースがあまり伝わってこない。早くに、戦病死した友人も何人かいて、死者の多いクラス会なのだが、七十歳を超えると、年々消え去る友が一段とふえて行く。明日はわが身か、とそんなことはだれにも口にしないが、しかし、みんなの胸中にそんな思いがゆらいでいるにちがいない。

私はNEC労組の出身（在籍二十五年間）で、組合現役引退後も、中小企業の労働組合運動に係わり合つて、もう三十年近くになる。だから、友人知人の殆どはサラリーマンか、そのOBである。いくら労働組合を通じての友

人知人だといつても、根がサラリーマンであり、会社人間である。サラリーマン、特に会社人間の始末に悪いところは、人間関係の熟成がむづかしいところにある。元来、個々人の人間関係に会社が入ってくる余地はないのだが、サラリーマンという人種、特に会社人間というのは、会社が色濃くつきまとう。人間関係の中へ、会社が優先して入り込むというのはまことに困つたもので、これが人間関係の熟成を著しく疎外してしまう。というようなわけで、真に人生を語り合える友人知人は案外数少ない。多くのサラリーマンが老後、孤独感が強いのは、会社人間の垢落しが充分にできていない故ではないかと思う。

近頃、若手のサラリーマンで、勤務するそれぞれの会社を超越して、いろいろな会社の勤務者が、グループをつくり、いろいろな勉強会を開いたり、趣味を楽しんだりしているのがふえていくようにだ。この方向性はこれからの時代によくマッチしていると思う。もはやサラリーマンが、自分の勤務する会社（己（おのれ））の人生を拘束される時代ではない。私は私の率いる中小企業労組の集団で、若い組合員に風作りと風揚げ大会の開催を提案したら、これが受け、それぞれの会社の枠をこえて、みんなで熱心に風作りにとりくんでいる。いま、若い組合員の組合離れ現象が加速している折柄、青年女性

の組合活動への回帰は、焦眉の急である。それにはリーダーの時代認識と目標設定が適切でなければならぬ。そこを誤らなければ、労働組合の再生はそれほどむづかしいことではないと思う。

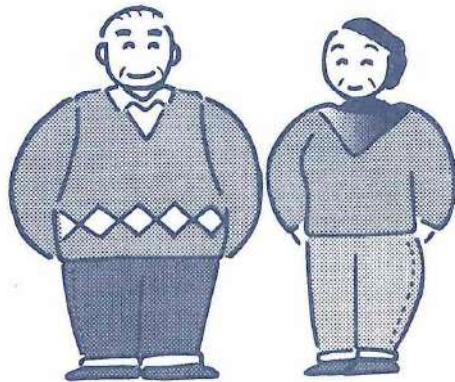
未曾有の少子・高齢社会に突入して、あるべき生き方は、やはり男女老若共生社会の実現であろう。いちばん愚かな生き方は、男と女、老人と若者が、それぞれ別々に固まりを作つて溶け合おうとしない生き方である。日本の社会の根底に、なにか男女老若共生を疎外する風習や偏見が横たわっているのではないかとも思えるぐらい、共生融合は進んでいない。労働組合の組織をみても、どこもかしこも、男と女、老人と若者の間には明確な仕切り線が入っており、その仕切り線をとつばらう方向への努力がまるでみられない。わが高退協をみても、現状は男性老人のグループ活動でしかなく、青年男子や老若女性との接点がない。そういう方向では、男性老人の活性化や、若返りは殆ど期待できないように思う。それを無理にでも、青年や女性と接点をもてば、トタンに嫌われて、ソッポを向かれる公算大である。青年や女性に迎合することなく、しかも嫌われず、好かれる老人とはいかなる老人か、この際自らを省みる要ありと思うのだ。

（連合滋賀高退協 副会長）

悠々自適の始まりは 「ろうきん」のゆうゆう定期から

「ろうきん」友の会ニュー

98年4月1日
「ろうきん」悠々定期は
ゆうゆう定期に
生まれ変わります!



ゆうゆう定期の制度内容

100万円以上の1年定期預金（非自継）をお預けいただく際に

●滋賀ろうきん「年金友の会」の会員なら

店頭表示金利に0.2%上乗せ

●公的年金・財形年金・労金承認企業年金などの受取口座を労金に指定していたと、さらに0.1%プラスして

店頭表示金利に0.3%上乗せ

*この制度は、1998年6月30日までです。1998年7月1日からは、近畿ろうきん「いきいき倶楽部」に引き継がれる予定です。

「ろうきん」年金友の会

ご入会は

原則として55才以上の定年退職者等で、次の項目のいずれかに該当する方

- ①公的年金（厚生年金など）の受取口座を「ろうきん」に指定されている方
- ②企業年金及びこれに準ずる年金の受取口座を「ろうきん」に指定されている方
- ③財形年金の受取口座を「ろうきん」に指定されている方
- ④退職金等から定期性預金100万円以上のお預け入れをされている方

「ろうきん」年金友の会にご加入いただくと ビッグな特典が盛りだくさん!

ゆうゆう定期
1年ものの定期預金金利に
ナント年0.2%
～0.3%
上乗せ

普通預金
年金受取口座の金利に
グレイ年0.3%
上乗せ
但し、年金（公的年金・企業年金・財形年金）の受取口座を「ろうきん」に指定されている方に限ります。
*普通預金金利の上乗せは、1998年4月6日からです。

現金自動機支払手数料
他の金融機関の現金自動機の手数料見合い分を負担します。
ラッキー年間1,260円
（105円×12ヶ月分）
但し、年金（公的年金・企業年金・財形年金）の受取口座を「ろうきん」に指定されている方に限ります。

年金ローン
ベンリ年金ローン
急にお金が必要になったときは、「年金ローン」がバックアップいたします。もちろん無担保・低金利。
（固定金利型）
年4.5%
※別途保証料年0.8%必要
※金利・98年4月1日現在

プレゼント
タビシバースデープレゼント!
①「ろうきん」の情報誌「年金だより虹のひろば」(隔月)をお届けします。
②会員のお誕生日に、すてきなバースデープレゼントをお届けします。

年金友の会のお申し込みは

「ろうきん」年金友の会加入申込書に必要事項をご記入のうえ、滋賀ろうきん各営業店にお申し込みください。

年金友の会へ
ご加入を!!



滋賀県労働金庫

本店 大津市におの系4-5-9 ☎077-524-5356
県庁出張所 大津市御幸4-1-1(銀行側) ☎077-526-1210
彦根支店 彦根市大東町4-28 ☎0749-22-2862
草津支店 草津市野村7-16-19 ☎077-562-5791
守山支店 守山市御幸町3076-2 ☎077-583-4400
八日市支店 八日市市緑町11-26 ☎0748-23-2371
長浜支店 長浜市宮町1167-1 ☎0749-63-9111
水口支店 甲賀郡水口町東名坂277 ☎0748-62-6131

「ろうきん」友の会 いきいき倶楽部

滋賀労働金庫各支店毎に支部発足

滋賀ろうきん友の会は一九九六年三月二三日設立され、その後毎年会員を増やし、現在では会員二八二名（発足当時の2.8倍）になった。

一方、近畿各府県の労働金庫は経営基盤の強化・サービスの向上を目指して、今年の一〇年一月に、「近畿ろうきん」を設立して、一つの労働金庫に統合されることになった。

これに伴い、滋賀ろうきん年金友の会も近畿ろうきん友の会「いきいき倶楽部」に衣替えすることになる。

そこで滋賀ろうきん友の会ではこの事業を一步進めて、三月三〇日の幹事会で、滋賀労働金庫の支店毎に「ろうきん友の会 いきいき倶楽部」の各支部を設立することになり、五月末までに七支部の設立を完了する。

七支部は、「大津・湖西」「彦根支店」「草津・栗東」「湖東・八幡」「長浜支店」「水口支店」「守山・野洲」である。

これから、「ろうきん」友の会「いきいき倶楽部」の加入増員にご協力下さるようお願いいたします。

編集後記

「リフレッシュ滋賀第四号」をお届けします。

連合滋賀高退協では二月九日に第四回臨時総会を開催し、運動方針を決定しました。高齢者問題は少子化問題と相俟って、メディアで取り上げられない日がない重要課題です。

日本高退連でも年金・医療制度改悪反対、介護保険制度の充実等に、向けての活動を始めました。

第三号では少子・高齢社会が人口減少時代という未知の世界に突入する諸問題について、嶋澤副会長の見解を掲載いたしました。第四号でも再度嶋澤副会長に高齢化即ち老いることの受けとめ方「老い構え」について論陣を張って頂きました。

特に「少子・高齢社会の賢明な生き方は共生であるが、日本社会の根底に男女老若共生を阻害する風習や偏見があるのではないか」との指摘は重要なポイントではないでしょうか。

投稿歓迎!

会員の皆さんからの投稿をお待ちしています。原稿は左記までご送付ください。

〒520-0807 大津市松本2丁目10-16
連合滋賀・高退協事務局